

市民団体等との連携のあり方について

前 研究第一部 主任研究員 鰐淵 浩司*

1. はじめに

我が国における河川整備は、社会経済状況の変化、価値観の多様化等、河川を取り巻く状況の変化により、従来の行政主導型の河川管理から、地域住民・市民団体等と連携した河川管理への転換が求められるようになってきた。

本稿では、このような状況を背景として、荒川下流域を事例とした市民団体等との連携のあり方についての調査研究概要について述べることにする。

2. 連携の背景と方向性

荒川下流域では、地域・市民との連携に関し様々な取組みを行ってきたが、市民と行政との連携はまだまだ過渡期の段階であり、近年の河川を取り巻く状況の変化やこれまでの実績、現状、課題等を踏まえて、より一層の連携を図るために、行政と市民の間の①役割分担、②かかわりのあり方、③新たなしくみづくりについて検討を行うことにした(図-1)。

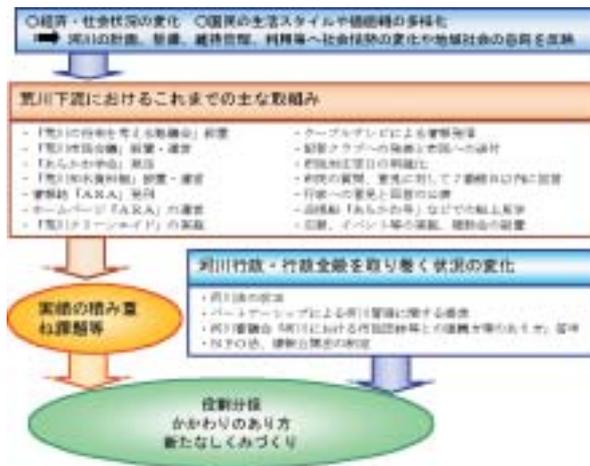


図-1 背景と検討の流れ

その際、市民団体等との連携の現状を踏まえ、有識者・市民団体等からの意見を取り入れながら、図-2に示す6つの方向性について検討を進めた。



図-2 今後とるべき6つの方向性

①地域の共有財産である川により多くの人に関心を持ち、様々な形でかかわってこそ、よりよい川に

- なっていくと考えられるので、多様で幅広い市民が、多様で幅広い形態で参画していくことが重要
- ②今後とも社会情勢の変化や地域の要請等に対応して、新しい連携の方策を模索し、試行的・段階的に取組んでいくことが重要
- ③市民団体との連携を進め、個性ある川づくりを進めるためには、市民団体等が自主的に各々の特徴を活かして先駆的、実践的な取組みを行うことが重要
- ④役割の分担や責任の所在を明確にしていくことを意識し、最低限のルールをつくっていくことが重要
- ⑤市民と行政が連携し、様々な取組みを進めていく上で、公平性に配慮するとともに、透明性の確保を図っていくことが重要
- ⑥市民や行政のそれぞれが取組みを続けていくことができるよう、人材の育成、活動支援のための場やしくみづくり等、様々な面において持続可能性の観点で考えていくことが重要

3. 連携に向けての新たな方策

課題と方向性を踏まえ、以下のような項目について、荒川下流域での取組みと全国での事例を踏まえて各方策と具体的な提案を行った。

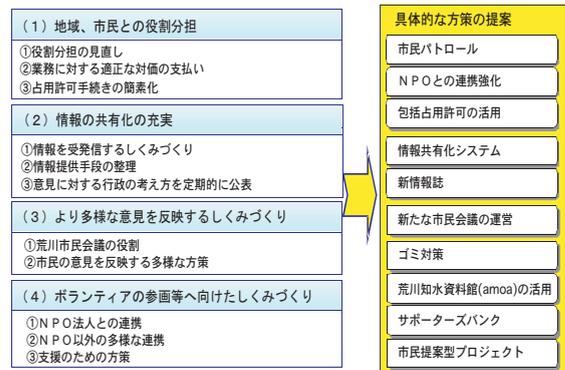


図-3 連携に向けての新たな方策

4. おわりに

最近の社会情勢の変化並びに荒川下流域における実績等を踏まえ検討を行ってきたが、あらゆる方策について網羅的に言及することができたわけではない。また、市民連携は、その形態、熟度も様々であり、地域によって置かれている状況等も異なるため、統一的手法で行うことは困難である。今後、少しずつ段階的に連携を進める中で、より良い関係をつくり上げていくことが不可欠と考える。

※) 現 福井県今立土木事務所